

# 緊急消防援助隊の現況について

## 1 目的・創設の経緯

阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、地震等の大規模災害発生時における人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施する体制を確保するため平成7年度に設けた仕組み。

全国894消防本部のうち777本部の消防部隊、隊員の中から選抜し、あらかじめ緊急消防援助隊として登録。平成15年5月1日現在、2,210隊（約31,000人）。

## 2 概要

要綱に基づき運用。

広域応援のための出動を消防庁長官が求め（消防組織法第24条の3）これを受けて広域応援活動を行う。

### 各部隊の概要

指揮支援部隊	14 隊	指揮支援部隊とは、ヘリ等により迅速に現地に展開し、被災状況の把握、消防庁との連絡調整、現地消防機関の指揮支援を行う部隊。
救助部隊	266 隊	
救急部隊	458 隊	特殊災害部隊とは、石油・化学火災、毒劇物・放射性物質災害等特殊な災害へ対応するための消防活動を行う部隊。
消火部隊	978 隊	
後方支援部隊	69 隊	
航空部隊	57 隊	
水上部隊	17 隊	
特殊災害部隊	351 隊	
計	2,210 隊	

## 3 主な出動事例

蒲原沢土石流災害（H8年12月6日）

有珠山噴火災害（H12年3月31日）

鳥取県西部地震（H12年10月6日）震度6強

芸予地震（H13年3月24日）震度6弱

宮城県北部地震（H15年7月26日）震度6強、6弱

三重県ごみ固形燃料発電所火災（H15年8月22日）

栃木県黒磯市ブリヂストン栃木工場火災（H15年9月8日）

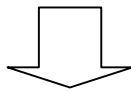
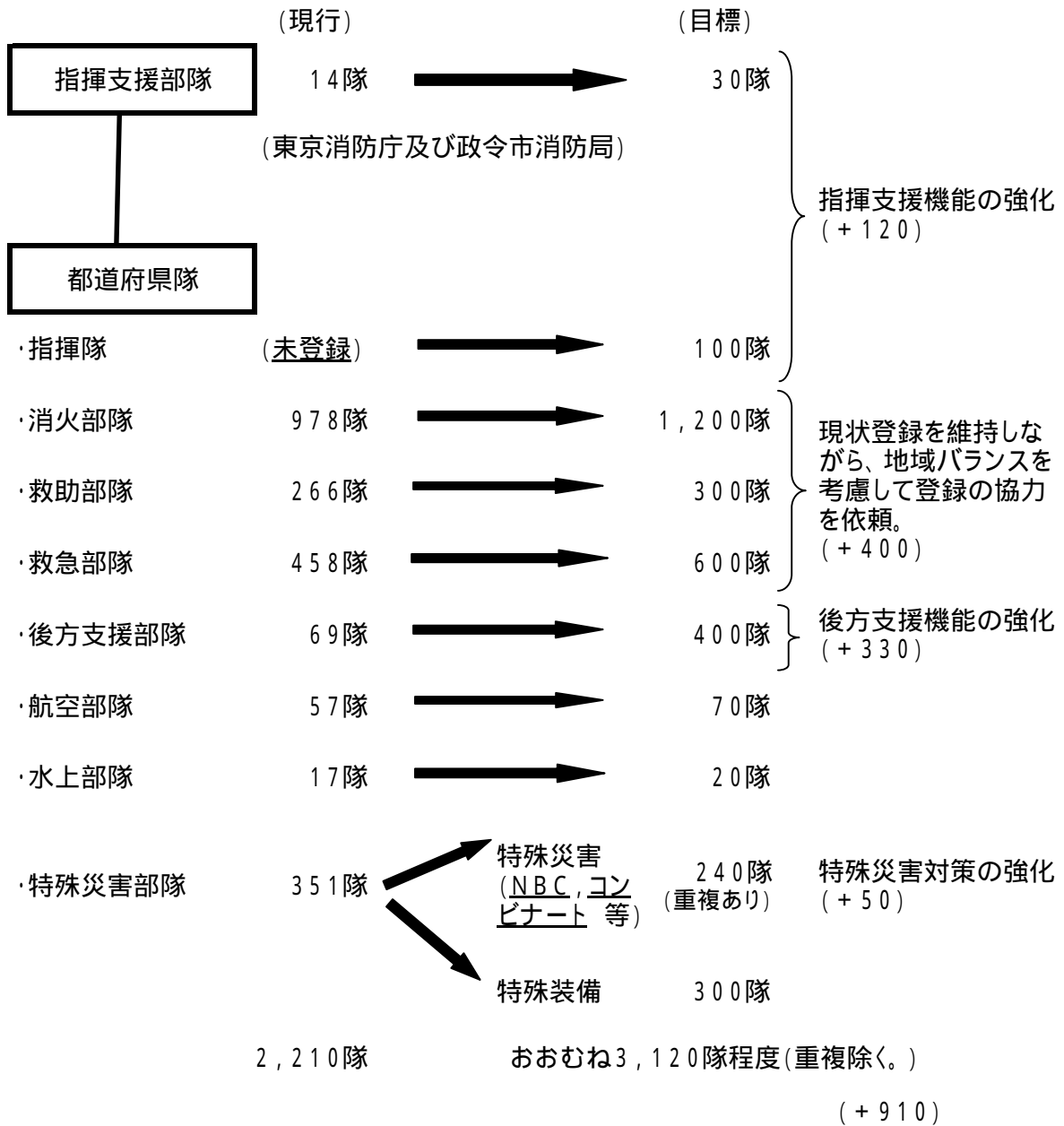
平成15年(2003年)十勝沖地震（H15年9月26日）震度6弱  
（出光興産北海道製油所タンク火災）

# 緊急消防援助隊の部隊編成について(案)

現有の全国の消防隊

消火隊  
救急隊  
救助隊 } 約14,000隊

上記のうち、緊急消防援助隊としての登録について協力を求めるもの。



平成20年度までに概ね3,000隊規模とすることを目標

## 平成 1 6 年度予算内示状況（緊急消防援助隊関係）

### 消防組織法の改正（平成 1 5 年 6 月成立）

2 以上の都道府県に及ぶ大規模災害、N B C 特殊災害発生時には消防庁長官が緊急消防援助隊の出動を指示

緊急消防援助隊基本計画に基づく施設整備について法律補助とし義務的補助金化

計画策定時・・・総務大臣が財務大臣に協議

区域外への被災地に出動することを法律上義務付け  
出動経費について、国庫負担制度を創設

義務的補助金として 4 8 億円を確保

（平成 1 5 年度奨励的補助金として 4 3 億円（設備分））

- ・ N B C 対応車両、消防救急無線等を新たに補助対象化  
（補助率 1 / 2）
- ・ 災害対応消防ポンプ自動車、特殊高発泡車等の補助率 U P  
（ 1 / 3 1 / 2 ）
- ・ 以上により、計画対象の施設・設備の全てについて  
補助率 2 分の 1 を実現

N B C 災害対応用資機材の無償貸与等 3 2 百万円

長官の指示に基づく出動経費に対する  
国庫負担金(新規) 2 6 百万円

全国規模の図上訓練等・  
ブロック訓練（6 ブロック）等経費 7 6 百万円